## 転入届 手続きチェックシート (市役所での手続き)

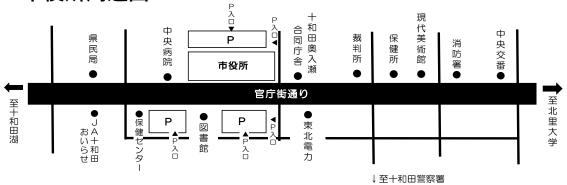
十和田市へようこと!

以下の項目で当てはまるものについて、各窓口で手続きをお願いします。 それぞれのご事情により、このシートで示したもの以外の手続き及び必要書類が ある場合もございますので、各窓口でご確認ください。

	チェック		手続き	必要なもの	期限	担当課	窓口番号
印鑑登録・マイナンバー他		印鑑証明書が必要なかた	新規印鑑登録	<ul><li>・印鑑</li><li>・登録者の本人確認書類(顔写真入)</li></ul>			4番
		マイナンバーカード 住民基本台帳カード いずれかをお持ちのかた	カード継続利用	<ul><li>・マイナンバーカード または 住民基本台帳カード</li><li>・暗証番号の入力(数字4桁)</li></ul>	届出日から 90日以内	市民課 - 住民記録係 51-6755	2番
		前住所地でマイナンバー カードを申請し、交付を 受けていないかた	再申請(必要なかた)	※転出により前住所地での申請は取り となります。 ※詳しくはお問合せください。	消し		
			電子証明発行申請(必要なかた) ※住所変更により自動的に失効 します。	<ul><li>・マイナンバーカード</li><li>・暗証番号の入力(英数字6~16桁)</li></ul>	)		
		市営住宅に住むかた ※事前に都市整備建築課での 確認が必要です	市営住宅同居申請等	・住民異動届の写し等 ※詳しくはお問合せください。		都市整備建築課 建築住宅係 51-6738	別館 2階
健康保険		前住所地で国民健康保険に加入していたかたまたは無保険のかた	国民健康保険の加入手続き	・届出者の本人確認書類 ・世帯主及び転入者全員分のマイナ ンバーがわかるもの ・健康保険資格喪失証明書(無保険 のかた)※世帯員以外のかたが資格 確認書を受領する場合は委任状(委 任状がない場合は郵送となりま す。)	- 転入日から 14日以内 -	国保年金課 国保税係 51-6751	10番
		母子健康手帳をお持ちのかた	妊婦十割給付証明書の申請	• 母子健康手帳		国保年金課 国保給付係 51-6750	
		前住所地で後期高齢者医療 制度に加入していたかた	資格取得(県外転入)または 資格変更(県内転入)の手続き	<ul><li>・転入者のマイナンバーがわかるもの</li><li>・負担区分証明書等(県外転入)</li></ul>		国保年金課長寿医療係	11番
		県外から住所地特例 施設に転入したかた	資格の確認	引き続き前住所地の後期高齢者医療 制度の加入となります。		51-6752	
		妊娠中のかた	版中のかた 妊婦健康診査受診票の交付		こども家庭センター 51-6797		
子とも		就学前のお子さんがいるかた	乳幼児健診受診状況の確認等	ロフはまでも	? /纳·库 工 fi E		
		13歳未満のお子さんがいるかた	予防接種予診票の交付	- 母子健康手帳		こども家庭センター 51-6792	
		中1~高1相当の女子のお子さ んがいるかた					
		児童手当を受給しているかた	認定請求 等	<ul><li>・受給者の健康保険の資格情報がわかるもの</li><li>・受給者の通帳</li><li>・親と子のマイナンバーがわかるもの</li></ul>	転入予定日の 翌日から 15日以内	つ こども支援課 こども保育係 51-6717	保健センター(裏面周
		保育施設入園を希望するかた	保育利用申込等	<ul><li>・就労証明書等</li><li>・家族全員のマイナンバーがわかるも</li></ul>	の		
			子ども医療費受給資格証交付申 請	<ul><li>・子の健康保険の資格情報がわかるも</li><li>・親のマイナンバーがわかるもの</li><li>・申請者の通帳</li><li>・認印</li></ul>	の		
			ひとり親家庭等医療費助成受給 資格証交付申請	<ul><li>親と子の健康保険の資格情報がわかるもの</li><li>親の通帳 ・戸籍謄本</li><li>親のマイナンバーがわかるもの</li></ul>		こども支援課	辺図参照)
		ひとり親家庭等に該当するかた	児童扶養手当住所変更届	・児童扶養手当証書 ・親の通帳 ・親のマイナンバーがわかるもの			
		児童扶養手当認定申請		※詳しくはお問合せください。		51-6716	
		養育医療給付を申請されるかた	給付申請 等	<ul><li>・子を扶養に入れるかたの健康保険のかるもの</li><li>・養育医療意見書</li><li>・親のマイナンバーがわかるもの</li></ul>	資格情報がわ		
		特別児童扶養手当を 受給しているかた	受給者•児童住所変更届	※詳しくはお問合せください。			
		小学校・中学校のお子さんが いるかた	転校手続き	※詳しくはお問合せください。		教育総務課 学務係 58-0182	別館 3階

	チェック	当てはまるかたはいますか?	手続き	必要なもの	期限	担当課	窓口番号
高齢		前住所で要介護認定を 受けていたかた	要介護認定申請	• 認印 • 受給資格証明証	転入日から 14日以内	高齢介護課 認定給付係 51-6722	9番
年金		年金を受給しているかた	・届出者の本人確認書類 ・マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの				
		海外から転入したかた	国民年金の加入 (20歳から60歳未満)	<ul><li>・届出者の本人確認書類</li><li>・マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの</li><li>・パスポート</li></ul>		- 国保年金課	
		厚生年金加入者で会社を 退職されたかた	国民年金資格取得届	・届出者の本人確認書類 ・資格喪失証明書または離職票 ・マイナンバーまたは基礎年金番号 がわかるもの	届出日から 14日以内	国民年金係 51-6753	11番
			国民年金保険料免除申請	・届出者の本人確認書類 ・離職証明書 ・マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの			
		農業者年金に加入または 受給しているかた	農業者年金住所変更届出	・※家族の状況によって手続き不要の場合があります。		農業委員会 51-6740	別館 4階
障がい		障害者手帳をお持ちのかた (身体、療育、精神)	手帳記載事項変更届	・障害者手帳 ・健康保険の資格情報を確認できるもの ・前住所地を確認できるもの ・前住所地での受給者証 ・特定疾病療養受療証(透析のかたのみ)		生活福祉課 福祉係 51-6718	2階 7番
		自立支援医療を受けているかた	住所変更届				
その他		原付バイク・小型特殊自動車を お持ちのかた	登録申告	・届出者の本人確認書類 ・前住所地での廃車(転出)申告書 (または、前住所地での標識交付証 明書とナンバーブレート)	転入日から 15日以内	税務課 諸税係 51-6765	5番
		犬を飼っているかた	登録事項変更届 ・前住所地での犬の鑑札 ・マイクロチップの識別番号がわかるもの		まちづくり支援課 -環境衛生係 51-6726 まちづくり支援課 市民活動支援係 51-6725	12番	
		ごみの収集について	「家庭ごみの出し方カレンダー」を配布しています。				
		町内会について	町内会長の連絡先をお知らせします。				
		給水装置をお持ちのかた 譲渡等により所有するかた	名義等変更届			管理課 25-4511	別館 1階
		各種予防接種を希望するかた	予防接種予診票等の交付	※詳しくはお問合せください。		健康増進課 健康管理係	(周辺図参照)保健センター
		健康診査の受診を希望するかた	健康診査申込み (TELまたはウェブ予約)	※詳しくはお問合せください。 【市ホームページQRコード】→		51-6790	

## 市役所周辺図



## 十和田市役所 〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号

**電話**: 0176-23-5111(代表) **HP**: https://www.city.towada.lg.jp

**開庁時間**:月~金 8:30~17:15 (祝日、年末年始を除く)

※各種証明書は上記以外でも交付しております。

【R7.12まで】・市民課 延長窓口 毎週月・金 18:00まで(戸籍、住民票、印鑑証明書、マイナンバーカード等)

コンビニエンスストア等 (マイナンバーカードをお持ちのかた)

6:30~23:00 システムメンテナンス日を除く

【令和8年1月から変更】